

例 月 出 納 検 査 報 告 書

(令和 7 年 3 月分)

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査（令和 7 年 3 月分）の結果に関する報告を次のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 1 6 日

東京都監査委員	保 坂	まさひろ
同	中 村	ひろし
同	茂 垣	之 雄
同	後 藤	靖 子
同	小 粥	純 子

第 1 検査の範囲

1 検査対象

令和 7 年 3 月における現金出納事務及び検査実施当日における現金保管事務

2 検査年月日及び検査場所

会 計 名	検 査 年 月 日	検 査 場 所
会計管理者所属各会計	令和 7 年 4 月 25 日	会 計 管 理 局
中央卸売市場会計	令和 7 年 4 月 25 日	中 央 卸 売 市 場
都市再開発事業会計	令和 7 年 4 月 25 日	都 市 整 備 局
臨海地域開発事業会計	令和 7 年 4 月 25 日	港 湾 局
港湾事業会計	令和 7 年 4 月 25 日	港 湾 局
交通事業会計	令和 7 年 4 月 25 日	交 通 局
高速電車事業会計	令和 7 年 4 月 25 日	交 通 局
電気事業会計	令和 7 年 4 月 25 日	交 通 局
水道事業会計	令和 7 年 4 月 25 日	水 道 局
下水道事業会計	令和 7 年 4 月 25 日	下 水 道 局

第 2 検査の結果

本検査においては、会計管理者及び各事業会計所管局長等より提出された諸表を中心として、当月分の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類、証券等と照合するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和 2 年東京都監査委員告示第 2 号）に準拠して検査を実施した。

その結果、前記の方法により検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は、正確に行われていると認められた。

現金預金受払月計表 (令和7年3月分)

(単位：円)

会	計	名	前	月	繰	越	高	本	月	受	高	本	月	払	高	本	月	末	残	高
会	計	管理 者 所 属 各 会 計		1, 599,	104,	371,	556	3, 155,	934,	338,	820	3, 378,	883,	025,	751	1, 376,	155,	684,	625	
中	央	卸 売 市 場 会 計		503,	561,	706,	604	1, 641,	514,	290	23, 673,	760,	904	481,	529,	459,	990			
都	市	再 開 発 事 業 会 計		39,	891,	139,	778	889,	755,	259	587,	515,	257	40,	193,	379,	780			
臨	海	地 域 開 発 事 業 会 計		169,	247,	757,	109	1, 925,	515,	356	12, 164,	322,	259	159,	008,	950,	206			
港	湾	事 業 会 計		34,	815,	572,	487	293,	932,	852	897,	846,	280	34,	211,	659,	059			
交	通	事 業 会 計		28,	058,	756,	522	12, 967,	060,	151	11, 946,	734,	835	29,	079,	081,	838			
高	速	電 車 事 業 会 計		188,	131,	621,	832	20, 537,	224,	157	52, 318,	377,	402	156,	350,	468,	587			
電	気	事 業 会 計		8,	422,	266,	858	231,	304,	319	138,	830,	804	8,	514,	740,	373			
水	道	事 業 会 計		205,	785,	147,	719	75, 383,	298,	736	73, 496,	438,	976	207,	672,	007,	479			
下	水	道 事 業 会 計		78,	521,	614,	966	122, 384,	247,	938	130, 228,	290,	754	70,	677,	572,	150			

例 月 出 納 検 査 報 告 書

(令和 7 年 4 月分)

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査（令和 7 年 4 月分）の結果に関する報告を次のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 1 6 日

東京都監査委員	保 坂	まさひろ
同	中 村	ひろし
同	茂 垣	之 雄
同	後 藤	靖 子
同	小 粥	純 子

第 1 検査の範囲

1 検査対象

令和 7 年 4 月における現金出納事務及び検査実施当日における現金保管事務

2 検査年月日及び検査場所

会 計 名	検 査 年 月 日	検 査 場 所
会計管理者所属各会計	令和 7 年 5 月 26 日	会 計 管 理 局
中 央 卸 売 市 場 会 計	令和 7 年 5 月 26 日	中 央 卸 売 市 場
都 市 再 開 発 事 業 会 計	令和 7 年 5 月 26 日	都 市 整 備 局
臨海地域開発事業会計	令和 7 年 5 月 26 日	港 湾 局
港 湾 事 業 会 計	令和 7 年 5 月 26 日	港 湾 局
交 通 事 業 会 計	令和 7 年 5 月 26 日	交 通 局
高 速 電 車 事 業 会 計	令和 7 年 5 月 26 日	交 通 局
電 気 事 業 会 計	令和 7 年 5 月 26 日	交 通 局
水 道 事 業 会 計	令和 7 年 5 月 26 日	水 道 局
下 水 道 事 業 会 計	令和 7 年 5 月 26 日	下 水 道 局

第 2 検査の結果

本検査においては、会計管理者及び各事業会計所管局長等より提出された諸表を中心として、当月分の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類、証券等と照合するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和 2 年東京都監査委員告示第 2 号）に準拠して検査を実施した。

その結果、前記の方法により検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は、正確に行われていると認められた。

現金預金受払月計表 (令和7年4月分)

(単位：円)

会 計 名	前 月	繰 越 高 本	本 月	受 高 本	払 月	高 本	月 末	残 高
会 計 管 理 者 所 属 各 会 計	1, 376, 155, 684, 625	1, 567, 460, 124, 727	1, 918, 491, 811, 132	1, 025, 123, 998, 220				
中 央 卸 売 市 場 会 計	481, 529, 459, 990	1, 487, 360, 262	5, 542, 648, 728	477, 474, 171, 524				
都 市 再 開 発 事 業 会 計	40, 193, 379, 780	2	386, 315, 593	39, 807, 064, 189				
臨 海 地 域 開 発 事 業 会 計	159, 008, 950, 206	444, 829, 790	6, 410, 670, 735	153, 043, 109, 261				
港 湾 事 業 会 計	34, 211, 659, 059	603, 036, 482	2, 027, 342, 512	32, 787, 353, 029				
交 通 事 業 会 計	29, 079, 081, 838	6, 116, 932, 997	12, 574, 998, 769	22, 621, 016, 066				
高 速 電 車 事 業 会 計	156, 350, 468, 587	19, 142, 737, 698	23, 266, 815, 064	152, 226, 391, 221				
電 気 事 業 会 計	8, 514, 740, 373	160, 046, 362	606, 527, 796	8, 068, 258, 939				
水 道 事 業 会 計	207, 672, 007, 479	39, 992, 435, 725	91, 653, 179, 173	156, 011, 264, 031				
下 水 道 事 業 会 計	70, 677, 572, 150	104, 694, 011, 271	111, 544, 245, 860	63, 827, 337, 561				

例 月 出 納 検 査 報 告 書

(令和 7 年 5 月分)

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査（令和 7 年 5 月分）の結果に関する報告を次のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 1 6 日

東京都監査委員	保 坂	まさひろ
同	中 村	ひろし
同	茂 垣	之 雄
同	後 藤	靖 子
同	小 粥	純 子

第 1 検査の範囲

1 検査対象

令和 7 年 5 月における現金出納事務及び検査実施当日における現金保管事務

2 検査年月日及び検査場所

会 計 名	検 査 年 月 日	検 査 場 所
会計管理者所属各会計	令和 7 年 6 月 25 日	会 計 管 理 局
中 央 卸 売 市 場 会 計	令和 7 年 6 月 25 日	中 央 卸 売 市 場
都 市 再 開 発 事 業 会 計	令和 7 年 6 月 25 日	都 市 整 備 局
臨海地域開発事業会計	令和 7 年 6 月 25 日	港 湾 局
港 湾 事 業 会 計	令和 7 年 6 月 25 日	港 湾 局
交 通 事 業 会 計	令和 7 年 6 月 25 日	交 通 局
高 速 電 車 事 業 会 計	令和 7 年 6 月 25 日	交 通 局
電 気 事 業 会 計	令和 7 年 6 月 25 日	交 通 局
水 道 事 業 会 計	令和 7 年 6 月 25 日	水 道 局
下 水 道 事 業 会 計	令和 7 年 6 月 25 日	下 水 道 局

第 2 検査の結果

本検査においては、会計管理者及び各事業会計所管局長等より提出された諸表を中心として、当月分の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類、証券等と照合するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和 2 年東京都監査委員告示第 2 号）に準拠して検査を実施した。

その結果、前記の方法により検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は、正確に行われていると認められた。

現金預金受払月計表 (令和7年5月分)

(単位：円)

会 計 名	前 月 繰 越 高 本	本 月 受 高 本	本 月 払 高 本	本 月 末 残 高
会 計 管 理 者 所 属 各 会 計	1, 025, 123, 998, 220	2, 990, 829, 091, 895	3, 558, 894, 483, 249	457, 058, 606, 866
中 央 卸 売 市 場 会 計	477, 474, 171, 524	2, 358, 675, 562	1, 998, 402, 416	477, 834, 444, 670
都 市 再 開 発 事 業 会 計	39, 807, 064, 189	298, 548, 797	1, 108, 847, 966	38, 996, 765, 020
臨 海 地 域 開 発 事 業 会 計	153, 043, 109, 261	3, 131, 418, 821	1, 989, 089, 568	154, 185, 438, 514
港 湾 事 業 会 計	32, 787, 353, 029	360, 653, 910	352, 844, 211	32, 795, 162, 728
交 通 事 業 会 計	22, 621, 016, 066	11, 826, 910, 207	4, 828, 929, 832	29, 618, 996, 441
高 速 電 車 事 業 会 計	152, 226, 391, 221	24, 097, 526, 946	8, 127, 157, 041	168, 196, 761, 126
電 気 事 業 会 計	8, 068, 258, 939	101, 337, 552	94, 527, 322	8, 075, 069, 169
水 道 事 業 会 計	156, 011, 264, 031	54, 810, 648, 107	38, 752, 634, 895	172, 069, 277, 243
下 水 道 事 業 会 計	63, 827, 337, 561	18, 491, 384, 036	38, 099, 998, 978	44, 218, 722, 619